

# 議第106号 呉市有線テレビジョン放送施設条例を廃止する条例の制定について

## 1 廃止の趣旨

豊浜地区及び豊地区は、テレビ難視聴地域であることから、本市が設置する有線テレビジョン放送施設によりテレビ放送をしていますが、令和4年度からは、令和3年度に整備した光通信回線を使ったテレビ視聴に移行しており、令和4年度末に移行が完了するため、呉市有線テレビジョン放送施設を廃止するものです。

## 2 呉市有線テレビジョン放送施設の概要

- (1) 豊浜局所在地 呉市豊浜町大字豊島3526番地の12  
敷地面積 245.38平方メートル  
延べ面積 379.20平方メートル  
構造・階数 鉄筋コンクリート造2階建て  
加入者数 606人(令和4年3月末現在)
- (2) 豊局所在地 呉市豊町大長5915番地4  
豊市民センター内  
延べ面積 52.28平方メートル  
構造・階数 鉄骨造1階建ての一部  
加入者数 1,025人(令和4年3月末現在)
- (3) 主要施設 受信設備, 送出設備, 伝送路設備, インターネット接続設備

## 3 施行期日

令和5年4月1日